

平成27年度 第1回 射水市防災会議議事録

1 日 時 平成27年9月24日(木) 13:30～14:30

2 場 所 射水市役所小杉庁舎 303・304会議室

3 出席委員 31名(35名中)

4 議事内容

(1) 開会

- ・配布資料の確認

(2) 市長あいさつ(省略)

(3) 出席委員について事務局から報告

- ・委員35名中、31名の出席があり、本会議が成立している旨の報告

(4) 議題

事務局から、会長が議事進行を行う旨の報告

議案第1号 射水市地域防災計画の修正について

資料1

資料2

【夏野会長】議案第1号について、説明を求める。

【事務局】(説明内容の詳細は省略)

- ・第2編 地震・津波災害対策編 第2章第2節

第3編 風水害対策編 第2章第2節

平成26年度に内閣府が「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を見直したことに伴い、土砂災害警戒情報の発表基準、洪水予報の発表基準を修正。

- ・第2編 地震・津波災害対策編 第2章第15節

第4編 雪害、事故災害対策編 第2章第1節

災害対策基本法の改正に伴い、災害時において緊急通行車両の通行を確保するため、道路管理者が放置車両等の措置を講ずることを追記。

- ・第2編 地震・津波災害対策編 第2章第5節

平成26年7月15日に東京都荒川区と相互応援協定を締結したことに伴い、応援要請先自治体を追記。

【夏野会長】ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか。

(質疑なし)

【夏野会長】事務局からの提案に賛成の方の拍手を求める。

(全員拍手)

【夏野会長】原案を承認し、地域防災計画を修正する。

議案第 2 号 射水市指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について

資料 3

資料 4

【夏野会長】議案第 2 号について、説明を求める。

【事務局】(説明内容の詳細は省略)

・社会福祉法人との避難所使用に関する協定締結及び市公共施設の新設及び廃止に伴い、市指定緊急避難場所及び指定避難所の追加・変更・廃止を行うことを説明。

【夏野会長】ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか。

【委員】指定緊急避難場所と指定避難所の基準について説明願いたい。

【事務局】指定緊急避難場所とは、洪水・がけ崩れ・地震・津波の異常な気象時に、危険から身を守るために緊急に逃げこむ施設で、それぞれの異常な気象に対応した条件を備えている必要がある。指定避難所は、危険が去った後、自宅が罹災した住民等が長期に滞在する施設。東日本大震災で避難所に逃げ込んだ住民が津波に流された教訓により、災害対策基本法が改正され、それぞれ別途に指定することとなっているため、重複もある。

【夏野会長】事務局からの提案に賛成の方の拍手を求める。

(全員拍手)

【夏野会長】原案を承認し、射水市指定緊急避難場所及び指定避難所の指定の追加・変更・廃止を行う。

報告第 1 号 平成 26 年度射水市防災対策事業について

資料 5

報告第 2 号 平成 27 年度射水市防災対策事業について

資料 6

【夏野会長】報告第 1 号と第 2 号について、一括して説明を求める。

【事務局】(説明内容の詳細は省略)

・平成 26 年度に実施した射水市防災対策事業の報告及び平成 27 年度の射水市防災対策事業について一括して説明。

【夏野会長】ただいまの事務局から説明について、ご意見、ご質問はないか。

(なし)

(5) その他

(なし)

(6) 閉会

【夏野会長】以上をもって、射水市防災会議を終了する。

委員各位には熱心にご審議いただき、深く感謝申し上げます。

以上